

『安平町行政改革プラン 2022』の主な取り組み

広報あびら9月号に掲載しました「安平町行政改革プラン 2022」の各重点項目における施策項目と主な取り組みについてご紹介します。

今月号については、6つの重点項目のうち、3つについて掲載します。

重点項目1 協働によるまちづくりの推進

1 町民参画の推進

【主な取り組み】

- ▶町民との協働の仕組みづくり
自治会・町内会等や各種団体が行う協働のまちづくり事業への支援を行い、まちづくりへの積極的な参加を促します。
- ▶各種委員会等の会議録の常設公開
各種委員会や審議会等の会議録を公開し、協働によるまちづくりを一層推進するとともに、町政の透明性、公平性を高めます。
- ▶その他の取り組み
「新しい公共」の担い手育成、町民参画機会の充実、各種審議会等における女性委員の登用促進 など



2 地域コミュニティの活性化

【主な取り組み】

- ▶自治会・町内会等の育成・支援
持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町内会等の活動を発信しながら加入率向上に向けた取り組みを進めます。
- ▶地域コミュニティ再生に向けた地区別計画の策定
地域課題の共有と解決に向けた取り組みを展開する地区別計画を策定し、着実な組織運営を推進します。
- ▶自主防災組織の強化・設立支援
未設立団体に対して説明会などを開催するとともに、自主防災組織意見交換会等の開催により組織の育成・強化を図ります。
- ▶その他の取り組み
ボランティア団体等の育成、地域サポート制度の推進、地域見守りネットワークの充実・強化、災害時要支援対策の強化、地域と連携した空き家等対策の推進 など



3 積極的な行政情報の発信

【主な取り組み】

- ▶多様な広報媒体による分かりやすい情報の発信
広報紙や町ホームページなどの充実を図るとともに、多種多様な広報媒体による分かりやすく、きめ細かな情報発信に努めます。
- ▶災害時における情報伝達手段の充実、強化
あびらチャンネルや防災行政無線などによる情報伝達の充実、強化を図るとともに、情報伝達等のマニュアル化を進めます。



重点項目2 住民サービスの向上

1 行政手続きの簡素化

【主な取り組み】

- ▶行政手続きにおける書面規制、対面規制の見直し
各種申請書等の簡素化や対面を基本としている手続きの見直しにより町民の利便性向上と事務の効率化を図ります。
- ▶行政手続きのオンライン化
住民サービスの向上および事務の効率化を図るため、全庁的な行政手続きのオンライン化を推進します。
- ▶その他の取り組み
マイナンバーの利活用の促進



2 窓口業務の利便性向上

【主な取り組み】

- ▶窓口のワンストップ化
横断的業務や類似業務の集約および両庁舎間のオンライン相談窓口の設置により、窓口の完全ワンストップ化を図ります。